

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

※受理番号	学校	教科	種 目	学年
107-90	高等学校	地理歴史	歴史総合	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教科書名		

1. 編修の基本方針

学習指導要領や教育基本法の主旨を忠実に守りつつ、以下の点を編集の軸とした。

- ① 我が国の連綿と続いてきた歴史や伝統を尊重し、歴史の良識を身につけられるように構成する。
- ② 基本的な知識や技能の習得と、意欲ある学生のための発展的学習を手助けするものをバランスよく構成する。
- ③ 歴史の真実を探求する自主性を促し、答えではなく問いを提起することを重視して構成する。
- ④ 我が国の歴史と伝統に誇りが持てるように構成する。

2. 対照表

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
本文およびコラム	【幅広い知識と教養を身に着け】本文を中心に豊富な情報量を盛り込み、コラムにおいてさらに補足する形で、従来は焦点が当てられなかったところにまで手の届くものとなるように留意した。(第1号)	全文
コラム・対米戦争に勝算はあったのか コラム・蒸し返された韓国の請求権	【真理を求める態度を養い】 左のコラムのように、歴史上のさまざまな事象に疑問を持ち、自ら探求できるきっかけを随所に配置するように留意した。(第1号)	128-129 184-185 ページ
コラム・古代オリンピックと近代オリンピック	【健やかな身体を養う】 コラムにおいて、オリンピックの歴史を紹介し、戦争とスポーツの関係を理解させつつ、健やかな身体に目を向けられるように留意した。(第1号)	173 ページ
コラム・修身道徳の根本規範『教育勅語』	【個人の価値を尊重し】 教育勅語において「個人の価値」を一方向的に享受するのではなく、周りの人々を慮り、祖先の紡いできた古き良き価値に想いを馳せることの大切さを紹介することで「個人の価値の尊重」をただの権利の享受ではなく、より正しい形で理解できるように留意した。(第2号)	54-55 ページ
コラム・日本が生んだ新幹線	【その能力を伸ばし、創造性を培う】 新幹線という今では当たり前の公共交通機関が、世界の常識を覆すほどの創造性を有するものであったことを紹介し、日本のものづくりと身近なモノの創造性に気付かせるように留意した。(第2号)	169-170 ページ
コラム・トルコと日本の意外なつながり コラム・昭和天皇とマッカーサー元帥の会談	【正義と責任】 エルトゥールル号事件における日本人の行動が今なお続く両国関係に繋がっていることや、敗戦時の昭和天皇の責任感ある態度を紹介し、正義と責任の意義について理解出来るように留意した。(第3号)	61-62 161-162 ページ
コラム・福沢諭吉の母は偉かった	【男女の平等】 福沢諭吉の母親などの日本人女性の活躍を取り上げ、母親の偉大さに気づかせるように留意した。(第3号)	38-39 ページ

コラム・修身道徳の根本規範『教育勅語』	【公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う】 教育勅語の他者を慮る態度が社会に与えた影響を紹介することで、その重要性を理解させるように留意した。(第3号)	54－55 ページ
コラム・トルコと日本の意外なつながり コラム・ウズベキスタンにおける日本人の活躍	【他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う】 他国との助け合いの歴史を尊重することで、国際的な相互理解の重要性に気付かせるように留意した。(第5号)	61－62 167 ページ

3. 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

本書は従来の歴史区分を用いつつも、我が国の歴史の特色に従って、歴史の転換点を独自に設定した。そして、天皇を軸として語ることで歴史の連続性をより実感できるように工夫した。また、本書では縦書きを採用し、小見出しにも「いろは順」を用いるなど、ビジュアル面にもこだわり、読書する楽しみを提示しようと試みた。

内容では基本的内容の列挙にとどまらず、より高いレベルの知的探求を手助けし、歴史の真理を追い求める姿勢を育成するように、情報量と問いを意識して構成した。

- (備考) 1 ※受理番号欄には、申請図書番号を記入する。
- 2 その他の※欄は検定申請時には記入せず、検定決定後に提出する際に記入する。
- 3 「編修の基本方針」欄には、教育基本法第2条に示す教育の目標を達成するために編修の基本方針とした点を記入する。
- 4 「対照表」欄には、図書の構成・内容と教育基本法第2条各号に示す教育の目標との対照について記入する。詳細は次のとおりとする。
- ① 「特に意を用いた点や特色」欄には、教育基本法第2条各号に示す教育の目標を達成するために、図書の構成や内容において編修上特に意を用いた点や特色について記入する。その際、教育基本法第2条各号のうち、特に関連が深いものを文末に示す。
(例：第○号)
- ② 「該当箇所」欄には、上記内容に対応する具体的な箇所が分かるように、主な該当箇所のページ(例：○ページ)を記入する。
- ③ 必要に応じ、例で示している様式を参考にして、「対照表」欄を適宜工夫して作成しても差し支えない。
- 5 「上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色」欄には、上記の記載事項以外に、教育基本法第5条に示す義務教育の目的や学校教育法第21条に示す義務教育の目標、学校教育法第51条に示す高等学校教育の目標などを達成するため、編修上特に意を用いた点や特色などがあれば記入する。
- 6 「編修の基本方針」欄以下の外枠線は、記入しなくても差し支えない。
- 7 別紙様式第5-1号の分量は5ページ以内とする。

編 修 趣 意 書

(学習指導要領との対照表、配当授業時数表)

※受理番号	学校	教科	種 目	学 年
107-90	高等学校	地理歴史	歴史総合	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教科書名		

1. 編修上特に意を用いた点や特色

- ・我が国の歴史を、伝統と文化の特色を広い視野に立って臨場感豊かに著し、ワクワクドキドキの連続でまるで映画を見ているかのように、生徒が授業なしでも理解できるようにわかりやすく編集した。
- ・一義的ではなく多角的に理解させ、答えを求めるのではなく問いを提起することを意識して編集した。少数説もフォローし、幅広い知識を習得するために多くの事実を、科学的根拠・データを用いてしっかりと説明した。
- ・我が国の光と影、その両面を学ぶことで我が国を愛し、そして他国を尊重することができる生徒が育つよう、まさに自分自身こそが我が国の連綿と続く歴史の継承者であることを自覚させ、現代と違うもの、変わらぬものを比較する力を養い、どの生活場面でも生かすことができる教科書を作成した。

2. 対照表

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当時数
世界各国王朝略年表 序 歴史の扉 イ 歴史と私たち ロ 歴史の特質と資料	A (1) (2)	4～10ページ	2時間
第一章 近代 一.欧米の近代化と日本 イ.イギリス革命とアメリカ独立戦争 ロ.啓蒙思想とフランス革命 ハ.イギリス産業革命と資本主義 二.欧米列強のアジア侵略 ホ.欧米列強の日本遠征 ヘ.ペリーとハリスの要求 二. 明治時代 イ.戊辰戦争と新政府の発足 ロ.廃藩置県と三大革命 ハ.富国強兵と文明開化 ニ.明治時代の文化 ホ.領土画定と朝鮮政策 ヘ.自由民権運動 ト.大日本帝国憲法発布と帝国議会開設 チ.条約改正交渉 リ.朝鮮における日清の対立 ス.三国干渉 ル.義和団事件と日英同盟 ヲ.日露戦争 ワ.ポーツマス条約 カ.韓国併合と中華民国の建国 ヨ.日本の産業革命 タ.都市と農村の生活 三.大正時代	B (1) (2) (3) (4) C (1) (2) (3) (4)	11～ 152 ページ	34時間

<p>イ.第一次世界大戦 ロ.対華要求 ハ.ロシア革命と社会主義の成長 ニ.大戦終結と国際協調 ホ.大戦景気と政党内閣の成立 ヘ.大正デモクラシー ト.大正時代の生活と新しい文化</p> <p>三.昭和時代（戦前） イ.中国での排日運動の激化 ロ.満州事変と満州国建国 ハ.世界恐慌と国際協調の終焉 ニ.ファシズムと共産主義の台頭 ホ.二・二六事件と盧溝橋事件 ヘ.戦時体制に入った日本 ト.第二次世界大戦の勃発 チ.日独伊三国同盟と日米交渉の決裂 リ.真珠湾攻撃で対米戦争が始まる ス.日本の快進撃とアジア諸国 ル.戦局の暗転と疲弊する日本 ヲ.都市空爆と本土陸上戦 ワ.ソ連参戦か原爆投下か カ.ポツダム宣言と原爆投下 コ.ソ連参戦と戦争終結</p>			
<p>第二章 現代 一.昭和時代（戦後） イ.GHQの占領政策 ロ.大日本帝国憲法の改正 ハ.冷戦と朝鮮戦争 ニ.高度経済成長と石油危機 ホ.戦後の日本文化 ヘ.隣国との関係構築と冷戦の終結</p> <p>二.平成時代～現在</p>	<p>D (1) (2) (3) (4)</p>	<p>153～ 208 ページ</p>	<p>34時間</p>

イ.天安門事件 ロ.冷戦終結 ハ.テロとの戦い ニ.頻発する地域紛争 ホ.緊張する東アジア情勢 ヘ.国際協調と日本の役割 ト.震災と世界の中の日本 チ.日本経済の推移と課題 リ.平成から令和へ 現代的な諸課題の形成と展望			
			計 70

- (備考) 1 ※受理番号欄には、申請図書番号を記入する。
- 2 その他の※欄は検定申請時には記入せず、検定決定後に提出する際に記入する。
- 3 「編修上特に意を用いた点や特色」欄には、学習指導要領の総則や当該教科の目標を達成するため、編修上特に意を用いた点や特色を記入する。
- 4 「対照表」欄には、図書の構成・内容と学習指導要領に示す「内容」の各事項との対照について、「内容の取扱い」も踏まえて記入する。その際、「該当箇所」欄に、申請図書の該当箇所のページ(例：○～○ページ)を記入する。また、必要に応じ、例で示している様式を参考にして、「対照表」欄を適宜工夫して作成しても差し支えない。
- 5 「配当時数」欄には、申請図書で予定している配当授業時数を示すこと。なお、配当授業時数の記載が必要ない教科、種目については空欄でよい。
- 6 「編修上特に意を用いた点や特色」欄以下の外枠線は、記入しなくても差し支えない。
- 7 別紙様式第5-2号の分量は5ページ以内とする。

別紙様式第5-3号

(日本産業規格A列4番)

編 修 趣 意 書

(発展的な学習内容の記述)

※受理番号	学校	教科	種 目	学 年
107-90	高等学校	地理歴史	歴史総合	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教科書名		

ペー ジ	記 述	類 型	関連する学習指導要領の内容 や内容の取扱いに示す事項	ページ数
57	対米戦争に勝算は あったか	2	A (1)	1.75
202- 203	歴史学習の幅を広 げよう	2	A (2)	2 . 0
合 計				3.75

- (備考) 1 ※受理番号欄には、申請図書番号を記入する。
- 2 その他の※欄は検定申請時には記入せず、検定決定後に提出する際に記入する。
「ページ」欄には、申請図書における発展的な学習内容の記述の掲載ページを示す。
- 3 「記述」欄には、申請図書における発展的な学習内容の記述に付された表題等を示す。
- 4 「類型」欄には、申請図書における発展的な学習内容の記述について、以下の分類により該当する記号を記入する。
- ・ 学習指導要領上、隣接した後の学年等の学習内容（隣接した学年等以外の学習内容であっても、当該学年等の学習内容と直接的な系統性があるものを含む）とされている内容…… 1
 - ・ 学習指導要領上、どの学年等でも扱うこととされていない内容…… 2
- 5 「関連する学習指導要領の内容や内容の取扱いに示す事項」欄には、当該学年等の学習指導要領の内容や内容の取扱いに示すどの事項と関連があるのか分かるように記入する。
- 6 「ページ数」欄には、発展的な学習内容の記述が掲載されているページ数を記入する。ページの数え方は以下のとおりとする。「合計」欄には発展的な学習内容の記述の合計ページ数を記入する。
- ・ 0. 25ページ以下… 0. 25ページ
 - ・ 0. 25ページを超えて0. 5ページ以下… 0. 5ページ
 - ・ 0. 5ページを超えて0. 75ページ以下… 0. 75ページ
 - ・ 0. 75ページを超えて1ページ以下… 1ページ
- 7 別紙様式第5－3号の分量は2ページ以内とする。

非常用漢字一覽

宋	4	薩	28	岡	34
李	4	炸	28	弥	34
隋	4	函	29	礦	35
蜀	4	榎	29	駒	35
晋	4	籠	29	廠	35
韓	4	戊	29	幌	35
魏	4	稜	29	須	35
胡	4	辰	29	熊	35
墟	7	夷	30	蝦	35
賽	7	祿	30	阿	35
播	8	攘	30	賤	36
註	9	鹿	30	諺	36
戚	9	榜	30	閏	36
邇	12	智	31	毀	37
那	13	陋	31	崖	38
牢	16	綸	31	虱	38
蒙	16	倦	31	菩	38
扮	17	揆	32	庵	38
勃	19	伊	33	蘭	38
蜂	19	禧	33	潰	38
綻	19	藤	33	鳩	40
惧	19	允	33	鷗	40
捌	24	侶	33	荻	40
欽	25	祇	33	漱	40
莫	25	喬	33	蔭	40
嘉	26	輔	33	罹	40
撰	26	卿	33	隴	40
稽	26	隈	33	朦	40
之	26	朋	33	吾	40
奈	26	兌	34	啄	40
憙	26	幡	34	槌	40
旺	27	聘	34	橘	41
		竣	34	柴	41
		菱	34	卯	41

捉 41
樺 41
虎 41
柿 41
撫 41
館 41
秦 41
呂 42
琉 43
痕 44
隙 44
尖 44
樽 45
笠 45
栖 49
熾 49
焉 49
菽 49
其 49
誰 49
捧 50
洲 50
毅 50
睦 50
已 50
攬 50
詢 50
此 50
楊 50
捺 50
弼 51
爰 52
斟 52
汝 52

於 53
汲 53
爾 54
旦 54
馨 54
宏 55
肇 55
咸 55
淵 55
膺 55
拳 55
厥 55
讀 55
亦 55
斯 55
惟 55
悖 55
壬 57
斬 57
駕 58
凌 58
椅 58
遼 58
臥 60
伍 60
鴻 60
嘗 60
狙 60
幹 60
叡 61
檉 61
漑 61
串 61
埼 61

灘 61
灌 61
獅 62
桂 62
膠 63
乃 64
蓋 64
藩 64
塞 64
謳 64
苑 64
囓 65
噓 65
鴨 65
殲 65
曾 68
菅 69
拿 69
嬉 69
涉 70
噍 70
哈 70
嶼 70
瀕 70
亥 72
熙 72
袁 72
挽 72
凱 73
頃 74
棉 74
煉 76
瓦 76
凜 77

祀 77
渙 77
枋 79
贅 79
牒 80
圭 86
俱 86
鞞 88
闊 89
莞 92
蔣 92
霖 92
蛛 93
沌 93
蜘蛛 93
劉 93
芥 93
笮 93
哉 93
塘 94
糞 94
沽 94
渤 94
溥 95
豐 96
傀 97
備 97
辻 98
慾 100
瞋 100
萱 100
噌 100
盧 102
弘 102

誅 102
撼 104
磨 104
鹵 106
骸 109
綴 110
紘 111
屑 113
咆 115
哮 115
弩 115
詵 117
汪 119
煽 121
蒼 124
挺 125
蔽 125
惹 126
蔑 132
瞞 133
濤 134
愕 135
蘇 135
揄 137
弄 138
吞 139
淳 140
靖 141
舷 142
纜 142
轟 142
萌 142
茅 144
魄 144

淀 144
鍾 144
塚 144
勺 144
淳 145
駁 146
閹 155
葵 157
彥 157
稔 157
邇 157
絆 160
乞 160
姦 160
讐 163
劫 163
奄 165
礫 167
俟 170
喘 170
挫 171
頓 171
佑 172
梶 172
脩 172
鍋 172
浩 172
玲 172
蔓 172
昌 172
赴 174
駿 175
魁 175
恢 176

叶	176
渗	176
鞭	178
耀	179
鯉	182
疆	183
拉	184
熙	184
凜	189
只	189
舵	190
頁	192
曝	192
禱	193
徨	194
衍	194
鶴	194
閃	195
躅	202
鷹	202
冲	202
貌	202
躄	202
釜	204
梨	205
僅	205

出 典 一 覧 表

申請図書			出 典					備考
ページ	名 称	種別	名 称	ページ	著作者等	発行者	発行年次等	
7	新門に切り替える 人々	写真						Wikimedia Commons
9	『明治 17 年農家便 覧』	写真						Wikimedia Commons
10	現代のカレンダー	写真						Wikimedia Commons
13	ウェストミンスター 宮殿	写真						©竹田恒泰
14	独立宣言	写真						Wikimedia Commons
15	ジョージ・ワシント ン	写真						Wikimedia Commons
17	バスティーユ襲撃	写真						Wikimedia Commons
18	旧体制	グラフ	『世界大百科事典』					Wikimedia Commons
18	ルイ 16 世・女神	写真						Wikimedia Commons

58	伊藤博文・井上毅・						Wikimedia Commons	
59	帝国憲法	写真					Wikimedia Commons	
	平壤の戦い	写真					Wikimedia Commons	
60	大本営・下関講和	写真					Wikimedia Commons	
	下関講和談判	写真					Wikimedia Commons	
61								
	エルトゥールル号・	写真					Wikimedia Commons	
64	オスマン提督	写真					Wikimedia Commons	
66	ルーズベルト	写真					Wikimedia Commons	
68	水師営・乃木・ステ	写真					Wikimedia Commons	
	ッセル	写真					Wikimedia Commons	
71								
75	三笠	写真	『日本の産業革命の研究』	大石嘉 一郎			©HiroyukiSugano	
	境界標石	グラフ						
77	貿易品目	写真						Wikimedia Commons
	明治天皇	写真						Wikimedia Commons
81								
84	日本赤十字	写真					Wikimedia Commons	

67	パリ講和会議	グラフ	長期経済統計「貿易と 国際収支」				Wikimedia Commons
89	貿易額の推移						Wikimedia Commons
		写真					Wikimedia Commons
91	美濃部達吉・吉野作 蔵	写真					
	丸の内駅舎	写真					Wikimedia Commons
93	現在の東京駅						Wikimedia Commons
96	石原莞爾	写真					Wikimedia Commons
	溥儀・リットン調査 団	図表	『大本営発表』	辻田真 佐憲	幻冬舎新書		Wikimedia Commons
	取り付け騒ぎ						Wikimedia Commons
102	日本軍の中央組織	写真					Wikimedia Commons
105	宮沢賢治						Wikimedia Commons
	二二・六・盧溝橋	写真					Wikimedia Commons
106		写真					Wikimedia Commons
107	近衛文麿						Wikimedia Commons
108	零戦	写真					Wikimedia Commons ©HiroyukiSugano

109	東京オリンピック						Wikimedia Commons
110		写真					Wikimedia Commons
111	ワルシャワ市街						Wikimedia Commons
	樋口季一郎	写真					Wikimedia Commons
114	杉原千畝・ビザ	写真					Wikimedia Commons
	戦艦大和	写真					©HiroyukiSugano
115							Wikimedia Commons
116							Wikimedia Commons
121	ルーズベルト	写真					Wikimedia Commons
	東条英機・木戸幸一	写真					Wikimedia Commons
125	真珠湾攻撃						Wikimedia Commons
	ミッドウェー海戦	写真					Wikimedia Commons
127							
130	B-29・東京大空襲						Wikimedia Commons
140		写真					Wikimedia Commons
	戦艦ミズーリ	写真					Wikimedia Commons
	乙女の碑	写真					Wikimedia Commons
141	電信局跡地	写真					Wikimedia Commons
142							

	行幸記念碑	写真						Wikimedia Commons
156	小笠原丸							Wikimedia Commons
	マッカーサー・全権	写真						Wikimedia Commons
160	代表団	写真						Wikimedia Commons
161	日本国憲法原本							Wikimedia Commons
	昭和天皇とマッカー	写真						Wikimedia Commons
166	サー	写真						Wikimedia Commons
169	ナヴォイ劇場	写真						Wikimedia Commons
170	新幹線車両	写真						Wikimedia Commons
176	特急あじあ	写真						Wikimedia Commons
184	昭和天皇巡幸	写真						Wikimedia Commons
	慰安婦像	写真						©竹田恒泰 Wikimedia Commons
192	即位礼正殿の儀・新							Wikimedia Commons
193	元号	写真						Wikimedia Commons
	オバマ大統領と安倍	写真						Wikimedia Commons
194	首相	写真						Wikimedia Commons
195	森重昭さん	写真						Wikimedia Commons
205	折り鶴	写真						Wikimedia Commons
207								

	大津波記念碑 地図記号	記号						Wikimedia Commons Wikimedia Commons Wikimedia Commons Wikimedia Commons Wikimedia Commons 国土交通省国土 地理院
--	----------------	----	--	--	--	--	--	--

(備考) 1 「申請図書」の欄については次のとおりとする。

- ① 「ページ」の欄には、引用又は新たに作成した教材や資料等の申請図書における掲載ページを示す。
 - ② 「名称」の欄には、引用した教材や資料等の申請図書における名称を示す。
 - ③ 「種別」の欄には、国語教材、楽譜、写真、図、挿絵、表、グラフ、地図などの別を示す。
- 2 「出典」の欄については次のとおりとする。
- ① 出典が一般図書の場合は、当該図書の名称（版次を含む。）、掲載ページ、著作者・編集者等、発行者及び発行年次を各欄に示す。
 - ② 出典が定期刊行物の場合は、発行年次等欄に巻号、発行月日等を示す。
 - ③ 出典が図書でない場合には、備考欄に資料提供者や保有者の氏名又は名称、及び当該資料に付された整理番号等を示すなど、出典を確認することが可能な情報を記入する。
- 3 出典を基に申請図書の発行者が改変を行った場合又は新たに作成を行った場合は、「備考」欄にその旨を示す。
- 4 (1) 写真等については、肖像権等の権利処理を必要に応じて行うこと。
- (2) 著作物の掲載に当たっては、著作権法第33条に基づき、掲載する旨を著作者に通知するとともに、補償金を著作権者に支払う必要があることに留意すること（別途契約を締結する場合を除く）。

備考4の内容について確認しました。

